

釧路市教育委員会では、釧路市の子どもたちが健やかに成長することを目指して、様々な活動を行っています。目の前のお子さんの発達段階に応じて、親がどのようにかかわっていくとよいのかを家庭教育講座の開催や、お便り「はぐくみ」を通して、各家庭での子育てに関する情報をお伝えしたいと考えています。

# くしろっ子 共に育てる 10か条

子供達を地域全体で共に育てていくために、釧路市教育委員会と釧路市PTA連合会が協議し、大切にしたい合言葉「くしろっ子ともに育てる 10か条」を作成しています。各家庭で、地域の皆さんで、話題にしていただきたいと思います。

①早ね☆早おき☆朝ごはん

子供のやる気と元気は規則正しい生活習慣から。心と体のスイッチを入れて一日のスタートを。

- ② 元気にあいさつ こんにちは 元気なあいさつは気持ちいい。 自分からあいさつする習慣を。
- ③ **みんなで仲よく 外あそび** 元気に遊んで体力アップ。 どろんこで帰ってきても笑顔で洗濯をお願いします。
- 4 失敗おそれず レッツ・チャレンジ失敗も成功もまわりの支えがあれば大丈夫。 子供のチャレンジ精神を応援しましょう。
- ⑤ 時間を決めて しっかり 勉 強 毎日取り組むことで習慣化。 親子で一緒に考えて自分の学習スタイルを 作りましょう。

⑥ 授業とつながる おさらいノート

正しい姿勢とていねいな文字でその日のおさらいを。この繰り返しが確かな力に。

- ⑨ 言葉づかいは 心づかい

ましょう。

相手や場面に応じた言葉づかいができるのはとっても素敵。

気づかう心で言葉の力を高めましょう。

⑩ **感謝を込めて ありがとう** ありがとうは心に響く一番短いほめ言葉。 想いを言葉で伝えましょう。

### ★家庭教育講座『ほわっと』のご案内★

教育支援センターの『相談員』が保護者の皆様が集まる様々な場所にうかがい、家庭教育に関する講座や活動を行います。

新型コロナウィルスも終息し、今年度から新たに、内容も充実した講座を開催したいと考えております。「小学校入学前から中学校までの保護者じゃないとダメなの?」いえいえ、そんなことはありません(\*^▽^\*)少人数でも状況に応じて対応いたしますので、お気軽にお申し込みください。

申込先:教育支援課 学校指導担当(O154-23-5189)





釧路市教育委員会では、様々な事情で学校に登校できなくなった児童生徒に居場所を提供し、学習支援や集団活動、相談などを行うことで生活のリズムを取り戻し、社会的自立を目指すことを目的とするための『まなびや城山・鳥取』(旧青空学級・ふれあい教室)を開設しています。「まなびや城山・鳥取」は、不登校の児童生徒が通う教室・学級として、城山小学校内に設置されています。

#### ◆ 「教育支援センター」では

- ●各教室での活動や学習支援については、指導員(会計年度職員)が行います。
- ●各教室では、在籍の学校や釧路市教育委員会(教育支援課学校 指導担当)と連携を図りながら支援を行います。
- ●通室する場所や日時は相談しながら決定します。また、通室した日は、出席扱いとなり欠席、遅刻、早退にはなりません。
- ●通室にあたっては、保護者の責任のもと、送迎を基本とします。
- ●服装の指定はありません。私服、制服・ジャージどちらも可能 です。細かい持ち物については、通室決定後相談して決めます。
- ●「まなびや城山」では、給食をとることが可能です。「まなびや 鳥取」では、各自昼食の準備が必要です。
- ●通室は無料です。交通費や体験活動等に係る費用は自己負担となります。

# まなびや業務のうち、<u>教育相談</u>につきましては、引き続き、教育支援センターにて行っております。

〒085-0826 釧路市城山1丁目14番35号

(釧路教育支援センター内)

連絡先: 0154-42-3311 E-mail: fureai@kushiro.ed.ip

開設時間:月~金曜日 9:00~15:00まで

(土・日・祝日を除く)

### ~編集後記~ ■

発生から3年が経過した新型コロナウイルス感染症。世界では、すでに元の生活に戻っている国が多い中、日本でも5月から、5類感染症の扱いになり、マスク着用等、今までの感染対策は個人の判断となりました。発生前の生活に戻るにはもうしばらく時間がかかりそうです。(いわさき)

### ◆ 開設時間

城山:月曜日~金曜日(土日・祝日はお休み) 9:00~15:00鳥取:火曜日・木曜日(土日・祝日はお休み) 10:00~12:00

◆ 指導員~主に退職教員が指導にあたります。

学校適応指導員 藤島 稔弘 伊藤 賢次

新谷修青木栄岩崎等富川祐子

◆家庭教育推進員~保護者からの相談や児童生徒の活動支援をします。

家庭教育推進員 佐藤 孝枝

## ~通室までの流れ~

学校と十分に話し合います。各学校では、「別室登校」「オンライン配信」など、一人一人の状況に応じて対応を考えます。

「学校以外の居場所」への通室も含め教育委員会と改 めて面談を行います。

教育支援センターを実際に見学します。教育委員会での面談の中で「教育支援センターでの活動が適している」と判断した場合、保護者の方と相談の上、日程を設定し、見学します。

通室の決定通知・通室開始

釧路市教育委員会では「早寝・早起き・朝ごはん」運動を奨励しています。

★釧路市のホームページもご覧ください」 釧路市 家庭教育 検索

〒085-0016

釧路市錦町 2-4 釧路フィッシャーマンズワ-7 MOO4 階 釧路市教育委員会教育支援課 学校指導担当 電 話:0|54-23-5|89 FAX:0|54-25-5999 E-mail:kyo-kyouikushien@city.kushiro.lg.jp

◆ 本号作成担当者:岩崎·佐藤